

佐倉市民オンブズマン情報 第61号

2013年 8月1日

発行：佐倉市民オンブズマン

TEL&FAX043-485-5999

目次	
1頁	地方公務員給与の実態 社会福祉協議会の会議の公開 市庁舎でのコンセント利用
2頁	5, 6月議会概要 憲法改正論議 市の電力購入 民間資本の導入

地方公務員給与等の実態

◆退職金減額

県内市町村の退職金事務を行っている千葉県総合事務組合では、退職金条例を改正して今年度からの支給金額を下げた。

これにより400万円程度減額となる。佐倉市の場合、定年退職金が2800万円から400万円減額となり、2400万円程度になる。なぜ一挙に400万円も減額するのか？なぜ、400万円も高かったのか？人事院が未調査だったからであるが、余りにもずさんである。

昨年度やその前の退職金は払い過ぎていたので返却を求める必要がある。

これまで誰が退職金のチェックをしていたのか？国なら国会議員、県なら県議員、市なら市議会議員である。

市長や市議の給与は「報酬審議会」を市長部局で作り、その答申を参考に決めている。

しかし、一般職員の退職金や給与について調査する審議会が市にはない。現在は、市長と市職員組合との話し

合いが行われている。

市職員は職員組合として、又、選挙の際は投票者としても力を持っている。それゆえ、公正な決定は難しいので、市議会が審議会を作るべきである。

審議会が市に無いので本来は、人事院の勧告（県の人事委員会も協力）を参考にすることになっている。しかし、市は人事院の勧告が間違っていると主張（6月議会答弁）し、市職員の給与を上積みしている。

■通勤手当

佐倉市の通勤手当は、国基準と比べて年間約4450万円も高い。

その理由は、自動車使用による通勤手当の額が、国の約2倍であるためである。（下表参照）

財政が厳しいと言いつつ、高額な交通費を支払っている。

●地域手当

地域手当は1ポイント高く、国基準に比し、合計年額約5900万円高い。

自動車等利用の距離別支給額	国（月額円）	佐倉市（月額円）
片道距離(km)		
5未満	2000	6500
5～10	4100	7300～10500
10～15	6500	11300～14500
15～20	8900	15300～18500
20～25	11300	19300～22500
25～30	13700	23300～26500
30～35	16100	27300～30500
35～40	18500	31300～34500
40以上	～	1km800円を6500円に加算
60以上	24500	



和田 恵子

▼ラスパイレース指数
ラスパイレース指数は111.0（国に減額ない場合は102.5）である。国基準と比べ、退職金、年金への跳ね返りも含め、約2億円程度高い（102.5で計算）。

**画期的！
社協の会議の公開**

社会福祉協議会（社協）は、戦後に作られた社会福祉事業法により、全国、都道府県、市区町村に組織されています。更に地区社協（町内会単位等で法人格を持たない）も組織しています。

社協は市の財政補助、市民からの寄付を受け、民間の社会福祉法人という特殊な性格を持っています。行政と民間・市民の橋渡しをし、社会福祉の計画立案なども行ない、市民生活に極めて重要な存在です。

佐倉市の社協も他市の社協と同様に、理事会、評議員会があり、付属機関（調査等を行う）として各種委員会があります。また、地区社協が町内会単位等で組織されています。

今年度より、関係者の努力により各種委員会の会議が公開されることになりました。この事は他市町村と比較すると画期的なことであり、大いに評価されるべきです。

ところで、社協の評議員会は最高の意思決定機関であり、市でいえば市議会に相当します。しかし、その会議は公開されていません。

社協は市民の寄付や市の財政支援により運営されています。そのことから考えれば、評議員会や各種委員会の会議は公開されて当然と言えます。評議員会の早期な公開が望まれます。地区社協についてもその会議の公開が望まれます。



オンブズマンとは

「行政苦情の解決や行政の適正運用、人権保護のために行動する人」です。

通常、議会に属して調査権限を持ち、市民などの調査要望に応え、勧告などをします。

各種の専門家による調査などは現在、行政側に独占されていますが、議会でも調査を行うことにより、三権分立が正しく運営されます。専門家などの社会的、知的資産を議会も多いに使う必要があります。

各種の御相談は下記連絡先にどうぞ。



藤崎 良次

市庁舎での市民のコンセント利用

情報開示請求をし、それが開示された場合に、スキャナーで電子コピーを可能とするところが増えています。

国の行政機関ではカメラ撮影、スキャナー使用を認めており、現場判断によりスキャナー用電源のコンセント使用も認めています。電源は通常40w（蛍光灯一本位）程度です。

千葉県では、スキャナー用コンセント利用は他の迷惑にならない範囲で認めるとの事です。

千葉市も認める方向、八千代市は認める、佐倉市は庁舎管理上認められないとのことです。

市民が電気を使用することはダメであると考え、市職員も多いようです。

しかし、照明やエアコンでは市民のために電力が使われており、水道も飲み水や洗面などで自由に使われています。

前出の如く、国や千葉県、千葉市、八千代市は容認ですが、佐倉市は認めていません。市役所のものは職員以外の人が使つてはいけないという意識が強いのでしょうか？

佐倉市庁舎管理規則5条、6号「庁舎の施設及び設備は関係者以外の取扱いを原則として禁止し、」により、コンセントの使用を認めないようです。

しかし、情報開示を受ける人は関係者そのものであり、国、県などが認めるのは関係者であるからです。佐倉市の判断は正しくないように思えます。総務課は情報公開にスキャナー用コンセントを使えるようにすべきです。

5月臨時会・6月定例会概要

「5月臨時会」・地方税法改正に伴う関連条例の改正のほか議長、副議長の選出、各常任委員会委員の任命があった。
「6月定例会」・市長提出議案は本年度一般会計補正予算（主な増額は排水路整備事業、消防機庫の建替等、本庁舎庁舎の耐震改修等）、国保条例の一部改正（値上げ）、市立東保育園の民営化に係る運営法人選定委員会条例制定など15件。その他請願3件（2件採択）、陳情1件（不採択）であった。
議員提出議案は7件（可決3件）であった。

6月議会の議案から

①本年度一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ約9億1千万円で補正後の予算額は約432億6千万円となる。歳出の増額では土木費が大きい（約5億3千万円）。これは元気交付金を充当する飯野、馬渡地区等の排水

路整備、土木作業車両買い替え、ユーカリが丘等のエレベーター改修等である。総務費の増額（約1億3千8百万円）は庁舎エレベーター改修、庁舎等の耐震改修設計経費、自主防災組織支援事業などに充てられる。

②「佐倉市国民健康保険条例の一部改正」
国民健康保険税の減額対象世帯の基礎課税額などの限度を77万円（4万円引上げ）にするもの。H23年の引上げでは、減免世帯は対象外とされていた。

③「市立佐倉東保育園の民営化に係る運営法人選定委員会条例」
市立保育園の初の民営化に際し、民間運営法人の選定について調査、審議して市長に答申する委員会を設置しようとするもの。選定委員会の設置については反対するものではないが、一番大事なのは利用者である。市はバブコメ等を求めるなどとして、審議の際に子ども、保護者等の要望が十分伝わるようする必要がある。

④上表「主な議案」に示す核兵器全面禁止の請願、憲法96条改訂反対の意見書は賛成少数であった。

6月議会 賛否一覧表 賛成○ 賛成少数△ 反対× 欠席－		全体	佐倉市民オンブズマン	さくら会	公明党	みんなの党	①民主党	市民ネット	②共産党	③新社会党	④松原
主な議案											
H25年度一般会計補正予算		○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
国民健康保険税値上げの条例改正		○	×	○	○	○	○	×	×	×	○
市立東保育園民営化運営法人選定委員会条例		○	○	○	○	○	○	×	×	×	○
核兵器全面禁止を求める請願		△	○	×	×	×	×	○	○	○	×
憲法96条の改定に反対する意見書		△	○	×	×	×	×	○	○	○	×

会派	人数	各会派所属議員
さくら会	12	為田 橋岡 井原 石渡 川名 部(議長) 桜井 山口 押尾 中村 桐生 望月
公明党	5	久野 小須田 柏木 岡村 森野
佐倉市民ネットワーク	3	大野 伊藤 五十嵐
佐倉市民オンブズマン	2	和田 上ノ山
みんなの党	2	岩井 村田
無会派	4	①民主党高木 ②共産党萩原 ③新社会党塚塚 ④松原



上ノ山 博夫

2月議会の採決には、和田と上ノ山は体調不良で欠席しました。申訳ありませんでした。

憲法改正論議

自民党は、憲法96条を改正し、憲法を改正し易くしようとしている。憲法の改正については、過半数ではなく、それ以上で改正するのは一般的です。

大切な憲法は安易に変えるべきではないとの考えです。

押しつけられた憲法であると言われれば、誰でも嫌な気分になります。しかし、先の大戦を続行するような国では困るので、現憲法が出来たのです。再度、第二次世界大戦を行うような国を作ってはなりません。急に変える必要はありません。

憲法 第九章 改正 第九十六条
「この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認（過半数）を経なければならぬ。」

となつています。現在の憲法は、日本人が作っていますが、確かに当時、アメリカの指導があったことは確かでしょう。その理由は、平和主義、国民主権、基本的人権の三本の矢を憲法に組み込むには、古い日本の体制では無理だったのです。なにしろ、旧憲法では平和主義、国民主権、基本的人権などは無かったのです。憲法を未来永劫に変えない事はないでしょうが、今、憲法を変えやすくする理由はありません。



市の電力購入

今年は年額5億円へ

佐倉市役所の電力購入金額を調べてみました。佐倉市役所全体で使う電力料金を市は集計しておらず、各施設で個々に支払っています。大口利用者の市役所は、電力会社と交渉して電気料金を決めることも可能ですが、そのような交渉はしていません。東電以外からそれも購入できません。ソーラー発電への取組みも消極的です。今後、電力は規制緩和がなされ、各家庭でも好きな電力会社から電気を購入できるようになります。再生可能エネルギー（太陽光など）による電力を選択して購入することも可能になります。

佐倉市電気料金年額	
内訳	料金(億円)
各施設	2.5
街灯	0.6
水道	1.4
合計	4.5

左は佐倉市役所の電気料金年額です。H23年は、各施設で2.5億円、街灯6千万円、水道1.4億円、その後の値上げにより、今年は5億円近いでしょう。職員数で割れば、一人当たり年額約50万円です。

原子力発電所の再稼働については、電力会社がそれを求め、多くの人々が再稼働に反対しています。ソーラー発電も、その受け入れを電力会社が抑制しています。このように、電力の攻防が激しく行われている中で参議院選挙で自民、公明が圧勝しましたので、再稼働には更に注意が必要です。

民間資本導入への取組

市庁舎、市役所志津分所・志津公民館複合施設に民間資本を公募してみてはどうかでしょう。

例えば、千葉市は市が所有または経営している物の多くに民間資本を取り入れていきます。キボールも民間運営です。京葉銀行文化プラザは、市のものですが民間が運営し、名前を売ってお金をとっています。八千代市民会館も民間が運営しています。

複合施設を作り、コンビニ、レストラン・食堂、郵便局、洋品店等に入ってもらう方法もあります。船橋市の駅前もそのようなビルになっています。

図書館もT-SUTAYAが経営している所もあります。レストランが入り、コーヒーを飲みながら、本を読むことが出来ます。

佐倉市音楽ホールや西志津ふれあいセンターも民営にすべきという意見があり、次の様な声もあります。「西志津ふれあいセンターに、イベントなどの年間スケジュールをもらいにいったら、『そのような物はありません』と言われました。民間運営にするとサービス向上になり、年間スケジュールも作られるのではないのでしょうか」。



奈良 ふき子
Tel. 489-8142